

いっしょになるために違いを認める

ヨーロッパでは、市場統合が完成に向かっている。欧州連合（EU）諸国で物や人や金が入国境を意識しないで移動するシステムを作り上げたからである。欧州の単一市場を作り上げるために、最初は各国でバラバラの法律や規制を統一しようとしたが、うまくいかなかった。そこで、1つの市場に統合するためにどうしても必要な制度だけを調和させる戦略に切り替えたのである。このときに最も効果があった方法は、各国で異なった制度同士を互いに認め合うことであった。これを、相互承認原則という。

相互承認原則のはたらき

たとえば、X社がA国の安全基準で製造された商品をB国のY社へ輸出するとしよう。理想的には、A国とB国の安全基準を同じにしてしまえば、商品は両国間で自由に流通するだろう。しかし、両国は政治や行政の仕組みが違うだけではなく、歴史や文化や考え方も違うので、商品の安全に関する基準を統一するのは簡単ではない。

そこで、X社としては、自社の商品をB国の基準をクリアするように製造しようとする。すると、X社は輸出先のB国の検査機関で検査してもらうことになる。場合によっては、その商品はA国で検査して、さらにB国でも検査するというようなことがおこる。このように手間暇かけたコストは、商品の値段に上乗せされて、消費者が負担することになるだろう。

輸出元のA国の検査機関がB国の安全基準にしたがって検査した結果をB国が承認することにすれば、両国間での商品の流れはスムーズになる。これが相互承認の効果である。日本はEUやシンガポールとの間で、電気製品や通信機器について、輸出国の検査機関による検査結果を互いに承認する協定を結んでいる。EUはさらに進んでいて、輸入国は、輸出国の基準に合格した商品なら、健康や環境や消費者を害さない限り、原則的に受け入れなければならない

おもしろいのは、市場を統合したり貿易を盛んにしたりするためには、各国がそれぞれの異なった基準を互いに認め合わなければならないという点である。ともすれば、これはグローバル・スタンダードだといって、世界共通の基準がもっともよいかのような議論がされるが、それぞれの異なった基準を尊重することも大切なのである。

同じものを同じに扱え

異なる基準を認める考え方は、貿易促進や経済統合に役立つだけではない。個人の権利や正義を守るためにも必要なのだ。たとえば、外国国籍を持っている人は、日本の国際私法によって、本国の法律によって結婚したり財産関係を処理したりすることが認められて

いる。日本の裁判所も、国際的な事件には外国の法律を適用して裁判することがあるのだ。たとえ日本の法律と内容は異なっているとしても、本質的に異なった事件は異なった基準で判断する方が正義にもかなう。大切なのは、同じものを同じに扱い、違うものを違うように扱うことなのだ。

野村美明

1951年生まれ。大阪大学法学部卒。専門は国際取引法、国際私法。関連分野は国際経済法、紛争解決法。リーダーシップ教育にも関心がある。国際私法学会理事、法制審議会臨時委員。